

令和8年度  
栃木県介護生産性向上総合相談センター事業  
介護テクノロジー導入支援セミナー

---

**解説！**

令和8年度  
栃木県介護テクノロジー定着支援事業  
実施要領

---

とちぎ福祉プラザモデルルーム  
介護のしごとサポートセンターとちぎ  
(事業主体) NPO法人 とちぎノーマライゼーション研究会

## はじめに

- ◆ この資料は、「令和8年度栃木県介護テクノロジー定着支援事業実施要領」の**記載内容を解説する**目的で作成しました。
- ◆ この資料とともに、**県発出の実施要領を合わせてご確認ください**。
- ◆ この資料は、実施要領からの抜粋で構成されています。**すべての内容が網羅されているものではない**ことにご留意ください。
- ◆ 随時発出される**Q&A等の追加情報についてもご確認ください**。
- ◆ この資料での解説内容と、県発出要領やQ&Aの記載に異なる内容がある場合には、**実施要領・Q&Aの記載内容を優先**させてご理解ください。
- ◆ この資料の解説内容は、**予告なく変更になる場合があります**。
- ◆ この資料は、令和8年6月22日現在の情報で作成しております。

上記の内容をご了承の上、ご参考頂きますよう、お願い申し上げます

# ①事業の概要～ 1・趣旨 2・目的

## 1.趣旨

本要領は、栃木県介護テクノロジー定着支援事業費補助金交付要領（以下「交付要領」という。）の介護テクノロジー定着支援事業を実施するにあたり、**交付要領**に定めるもののほか、**必要な事項**を定めるものとする。

## 2.目的

今後、介護サービスの需要が更に高まる一方、生産年齢人口が急速に減少していくことが見込まれる中で、**介護人材の確保**は喫緊の課題である。

また、「省力化投資促進プラン」（令和7年6月13日）において、2040年に▲20%以上の業務効率化を図る必要があるとされており、計画的かつ継続的に**職場環境改善・生産性向上のための介護テクノロジー等の導入**を図っていく必要がある。

特に、業務時間削減効果が確認されている**見守り機器・介護記録ソフト・インカム**について、小規模事業者も含めより広く事業者へ普及させるため集中的に支援する。

## ①事業の概要～3・交付対象者

- ◆ 介護保険法に基づくサービスを提供する**全てのサービス事業所**（訪問介護事業所や居宅介護支援事業所を含む。）
- ◆ 老人福祉法に基づく**養護老人ホーム**及び**軽費老人ホーム**

→ 以降「介護事業者」と表記します

- 同じ法人でも**事業所単位**で申請できます。
- 同じ年度に複数事業所**でも申請できます。
- 同じ事業所番号でもサービス種別ごと**に申請できます。

# ①事業の概要～4・事業内容

## ◆事業は3つのコースがあります

### (1) 介護テクノロジー等の導入支援

ア 「**TAIS**」において「介護テクノロジー」として選定された機器等

イ・その他・① 「**TAIS**」に掲載されていない機器で、上記アの介護テクノロジーと機能等が同水準と実施主体が判断した機器等

イ・その他・② 介護従事者が継続して就労するための職場環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながると実施主体が判断した機器等

### (2) 介護テクノロジー等のパッケージ型導入支援

ア または イ・その他・① の内 介護業務支援

+

組み合わせで導入

ア または イ・その他・① に該当し、合わせて活用することで効果が上がる機器

### (3) 導入支援と一体的に行う業務改善支援

介護テクノロジー導入コンサルタント支援を受ける際の補助

→この資料では割愛します

## ② 「TAIS」の調べ方

**「TAIS」とは？～福祉用具情報システム**（福祉用具のデータベース）  
 「介護テクノロジー」に該当する機器にマークを付けている。  
 テクノエイド協会のホームページで確認できる。



<https://www.techno-aids.or.jp/>



<https://www.techno-tais.jp/>

### 「TAIS」に登録された介護テクノロジーのカテゴリー



移乗支援（装  
着）



移乗支援（非装  
着）



移動支援（屋  
外）



移動支援（屋  
内）



移動支援（装  
着）



排泄支援（排泄  
物処理）



排泄支援（排泄  
予測・検知）



排泄支援（動作  
支援）



見守り・コミュ  
ニケーション  
（施設）



見守り・コミュ  
ニケーション  
（在宅）



見守り・コミュ  
ニケーション  
（コミュニケー  
ション）



入浴支援



介護業務支援



機能訓練支援



食事・栄養管理  
支援



認知症生活支  
援・認知症ケア  
支援

## ② 「TAIS」の調べ方

公益財団法人テクノエイド協会  
The Association for Technical Aids(ATA)

Welcome to association for technical aids' home page

サイト内検索 検索 協会紹介 アクセス リンク・著作権・免責事項 個人情報保護方針

### 障害者自立支援機器

# ニーズ・シーズマッチング 交流会 2026

作る人と使う人の交流会

どなたでもご参加いただけます!  
入退場自由・入場無料

Web開催 東京会場

みんな考えよう

会では手話通訳、要約筆記(手書きノートテイク)、意思疎通支援者が常勤しています。

#### お知らせ NEW!

- 2026.06.01 福祉用具情報システム(TAIS) 最新情報(令和8年6月1日)を更新しました
- 2026.06.01 福祉用具に係る重大製品事故について(令和8年6月1日現在)
- 2026.05.22 【外部リンク】課題解決型技術開発促進事業の実施について(東京都中小企業振興公社)
- 2026.05.14 2026年5月27日より「義肢器具の日」が制定されました。
- 2026.05.07 2027年度 新卒採用のお知らせ

#### 自立支援機器を活用する就労支援プロジェクト

- 2026.05.26 公募説明会の動画を掲載しました NEW!!
- 2026.05.01 自立支援機器を活用する就労支援プロジェクトの応募について
- 2026.04.30 応募相談・説明会の開催について
- 2026.04.07 実証評価の結果を掲載しました

#### 障害者自立支援機器「ニーズ・シーズマッチング交流会2026」

- 2026.06.03 交流会の開催について NEW!!

#### 福祉用具ニーズ情報収集・提供システム

～みんなで考えよう自立支援機器開発～

パンフレットはこちら

#### 支援機器情報プラットフォーム

こちらをクリック

(どなたでも受調できます)

- 福祉用具 NEW 「事故・ヒヤリハット」情報
- 福祉用具情報システム(TAIS) NEW!
  - 用具検索(19,571件)
  - 企業検索(990社)
  - TAISへの情報登録(令和8年6月7日現在)
  - (※) 介護テクノロジーを含む。
- 自助具(生活便利用具) NEW! データベース
- 福祉用具ニーズ情報収集・提供システム

#### 最新情報 2026.6.3 最終更新

要望・アイデア・課題 視覚的にわかる、探し物スマートタグ  
私か知らないだけかもしれませんが、あれ?どこ行った?を解決する、スマ...

新製品・技術 在宅排泄介護を劇的に変える、ベッド上「垂直移動」の特許技術(国内優先権ア...  
日本のトイレは、白オシロイとオシロイシートの上で「不慣れ」から「快適

## 福祉用具情報システム (TAIS) NEW!

- 用具検索 (19,571件)
- 企業検索 (990社)
- TAISへの情報登録 (令和8年6月7日現在)

(※) 介護テクノロジーを含む。

## ② 「TAIS」の調べ方

### 福祉用具を探す

詳細検索はこちらから ▶

ここ

#### 今月の新規登録 NEW!



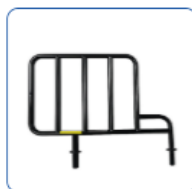
株式会社シコク  
BS桜結S中間両手+  
連結伸縮手すり+BS  
桜結Sエンド両手  
TAISコード:01235 - 000363



ハカルプラス株式会社  
LoRa無線つながるシ  
リーズプレミアムモデ  
ル 超音波センサーペ  
ンダントセット  
TAISコード:01398 - 000069



株式会社ブラッ  
見守りセンサー内蔵マ  
ットレス  
TAISコード:00631 - 001013



株式会社ヤマシタ  
YCOサイドレール  
(ショートタイプ)  
TAISコード:00180 - 000010



パラマウントベッド株  
式会社  
Gra-Fit ターン  
(自走式)  
TAISコード:00170 - 002093

もっと見る

詳細検索

#### 介護保険 の種目から探す ▼

#### 介護テクノロジー のカテゴリから探す NEW! ▼

#### 利用シーン から探す



起居・就寝



移乗



立ち座り



移動

#### 主な 利用場所 から探す



寝室



リビング・居間



ダイニング・食卓



トイレ

ここ

カテゴリ  
検索

## ② 「TAIS」の調べ方

詳細検索はこちらから ▶

フリーワード

商品名

型番

TAISコード

TAISコードとは

1つ目:

半角数字

半角数字

2つ目:

半角数字

半角数字

3つ目:

半角数字

半角数字

詳細検索

介護テクノロジーのカテゴリから探す **NEW!**

カテゴリー検索



移乗支援 (装着)

移乗支援 (装着)



移乗支援 (非装着)

移乗支援 (非装着)



移動支援 (屋内)

移動支援 (屋内)



移動支援 (屋外)

移動支援 (屋外)



移動支援 (装着)

移動支援 (装着)



排泄支援 (排泄物処理)

排泄支援 (排泄物処理)



排泄支援 (排泄予測・検知)

排泄支援 (排泄予測・検知)



排泄支援 (動作支援)

排泄支援 (動作支援)



見守り・コミュニケーション (施設)

見守り・コミュニケーション (施設)



見守り・コミュニケーション (在宅)

見守り・コミュニケーション (在宅)



見守り・コミュニケーション (コミュニケーション)

見守り・コミュニケーション (コミュニケーション)



入浴支援

入浴支援



介護業務支援

介護業務支援



機能訓練支援

機能訓練支援



食事・栄養管理支援

食事・栄養管理支援



認知症生活支援  
認知症ケア支援

認知症生活支援  
認知症ケア支援

## ② 「TAIS」の調べ方

試用貸出 事業



株式会社知能システム

メンタルコミットロボット パロ

MCR-900

¥423,500

パロは、かわいいや心地よいなど人からの主観的な評価を重視し、人に楽しみや安らぎなどの精神的な働きかけを行うことを目的にしたロボットです。

介護テクノロジー

認知症生活支援・認知症ケア支援

分類コード  
215400

TAISコード  
01396-000001

発売年月  
平成16年12月



詳細へ

ここ

介護テクノロジー

移乗支援（非装着）

該当するカテゴリーが  
記載されています

※マークの付いていない製品でも  
（イ.その他）として補助の対象となり  
得るものがあります。

### ③ 介護テクノロジー等の導入支援

#### まとめ

【対象介護テクノロジー等】

(1) ア 4.(1)ア  
「TAIS」において「介護テクノロジー」として選定された機器等

**介護テクノロジー**

(1) イ その他 ① 4.(1)イ①  
「TAIS」に掲載されていない機器で、上記アの介護テクノロジーと機能等が同水準と実施主体が判断した機器等

(1) イ その他 ② 4.(1)イ②  
介護従事者の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等の業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための職場環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながると実施主体が判断した機器等

#### 区分

A区分 p5.イ 表2 1枠目  
移乗支援（装着・非装着）  
入浴支援  
介護業務支援に掲載されているインカム※1

B区分 p5.イ 表2 2枠目  
介護業務支援に掲載されている介護ソフト

C区分 p5.イ 表2 3枠目  
A・B区分以外のもの（排泄・見守りコミュ・機能訓練・移動・認知症ケア・食事栄養管理）

D区分 p5.イ 表2 1枠目  
バックオフィスソフト以外  
重点分野に該当しない機器、調理支援など職員の負担軽減、福祉用具、インカム等、バイタル測定ウェアラブル端末※1

E区分 p5.イ 表2 2枠目  
バックオフィスソフト※1

付帯経費

補助基準額 p5.イ 表2・表3

付帯経費申請あり  
※主となる機器と併せて導入  
p2.【留意事項】  
付帯経費なし

100万円×補助台数  
※付帯経費を申請する場合も基準額はこの範囲内

付帯申請経費は認められない

付帯経費申請なし

○職員数によって変動する契約  
1～10名 100万円  
11～20名 150万円  
21～30名 200万円  
31名～ 250万円

付帯経費は認められない

※ケアプランデータ  
連携5事業所以上  
5万円加算

○変動しない契約  
250万円

付帯経費申請あり  
※主となる機器と併せて導入  
p3.17行目～

○職員数によって変動する契約  
1～10名 115万円  
11～20名 165万円  
21～30名 215万円  
31名～ 265万円

※ケアプランデータ  
連携5事業所以上  
5万円加算

○変動しない契約  
265万円

付帯経費申請あり  
付帯経費なし

30万円×補助台数  
※付帯経費を申請する場合も基準額はこの範囲内

※1：インカム、ウェアラブル端末、バックオフィスソフトは補助台数の制限を設けない  
バックオフィスソフト：電子サインシステム、給与、勤怠管理等

### ③ 介護テクノロジー等の導入支援

#### 4. 事業内容

ア

「**TAIS**」において「介護テクノロジー」として選定された機器等

移乗支援（装着・非装着）・入浴支援  
介護業務支援に掲載されているインカム

A区分

イ・その他・①

「**TAIS**」に掲載されていない機器で、上記アの介護テクノロジーと機能等が同水準と実施主体が判断した機器等

介護業務支援に掲載されている介護ソフト、  
または、同水準と実施主体が判断した機器等

B区分

A・B区分以外のもの（排泄・見守りコミュ・機能訓練・移動・認知症ケア・食事栄養管理）

C区分

イ・その他・②

介護従事者が継続して就労するための職場環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながると実施主体が判断した機器等

バックオフィスソフト以外  
重点分野に該当しない機器、調理支援など職員の負担軽減、福祉用具、インカム等、バイタル測定ウェアラブル端末

D区分

バックオフィスソフト

E区分

付帯経費

導入に付帯して必要となる経費は、主となる機器と併せて導入する場合に限って、補助対象とすることができる

### ③ 介護テクノロジー等の導入支援

## 4. 事業内容

ア

「**TAIS**」において「介護テクノロジー」として選定された機器等

イ・その他・①

「**TAIS**」に掲載されていない機器で、上記アの介護テクノロジーと機能等が同水準と実施主体が判断した機器等

イ・その他・②

介護従事者が継続して就労するための職場環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながると実施主体が判断した機器等

資料2

付帯経費

導入に付帯して必要となる経費は、主となる機器と併せて導入する場合に限って、補助対象とすることができる

移乗支援（装着・非装着）・入浴支援  
介護業務支援に掲載されているインカム)

A区分

介護業務支援に掲載されている介護ソフト、  
または、同水準と実施主体が判断した機器等

B区分

A・B区分以外のもの（排泄・見守りコミュ・機能訓練・移動・認知症ケア・食事栄養管理)

C区分

資料1

バックオフィスソフト以外  
重点分野に該当しない機器、調理支援など職員の負担軽減、福祉用具、インカム等、バイタル測定ウェアラブル端末

D区分

バックオフィスソフト

E区分

### ③ 介護テクノロジー等の導入支援

## 4. 事業内容

バックオフィスソフト以外  
重点分野に該当しない機器、調理支援など職員の  
負担軽減、福祉用具、インカム等、バイタル測定ウ  
ェアラブル端末（※1）

D区分

#### 資料1 「その他」の機器等として認める例

P 2.4(1)イ②枠内

##### 「その他」の機器等として認める例

- ・ 移乗や移動を支援する機器であり重点分野に該当しない機器（床走行式リフト等）
- ・ 介護施設等における調理支援などの職員の負担を軽減する機器（一括で調理支援を行う機器、加熱・冷蔵機能等を備えた配膳車や配膳ロボット等）
- ・ 生産性向上に資する福祉用具（例えば訪問介護事業所で使用するスライディングボード等）
- ・ 職員間の情報共有や職員の移動負担の軽減など効果的・効率的なコミュニケーションを図るための機器（インカム等）
- ・ バイタル測定が可能なウェアラブル端末

**※「その他」の機器等を申請する場合には、センターにご相談ください**

### ③ 介護テクノロジー等の導入支援

## 4. 事業内容

ア

「**TAIS**」において「介護テクノロジー」として選定された機器等

イ・その他・①

「**TAIS**」に掲載されていない機器で、上記アの介護テクノロジーと機能等が同水準と実施主体が判断した機器等

イ・その他・②

介護従事者が継続して就労するための職場環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながると実施主体が判断した機器等

資料2

付帯経費

導入に付帯して必要となる経費は、主となる機器と併せて導入する場合に限って、補助対象とすることができる

移乗支援（装着・非装着）・入浴支援  
介護業務支援に掲載されているインカム

A区分

介護業務支援に掲載されている介護ソフト、  
または、同水準と実施主体が判断した機器等

B区分

A・B区分以外のもの（排泄・見守りコミュ・機能訓練・移動・認知症ケア・食事栄養管理）

C区分

資料1

バックオフィスソフト以外  
重点分野に該当しない機器、調理支援など職員の負担軽減、福祉用具、インカム等、バイタル測定ウェアラブル端末

D区分

バックオフィスソフト

E区分

### ③ 介護テクノロジー等の導入支援

## 4. 事業内容

### 付帯経費

導入に付帯して必要となる経費は、主となる機器と併せて導入する場合に限って、補助対象とすることができる

※基準額は、表2に定める1台あたりの基準額に導入台数を乗じた金額とする

※付帯経費が申請できるのは、A区分・B区分・C区分該当のテクノロジー・機器のみ

【付帯経費の例】 P3.P4.【留意事項】

- 介護テクノロジーを利用するためのWi-Fi環境を整備するために必要な経費（配線工事（Wi-Fi環境整備のために必要な有線LANの設備工事も含む）、モデム・ルーター、アクセスポイント、システム管理サーバー、ネットワーク構築等）
- 介護テクノロジーの導入に伴って導入するPC、タブレット端末等
- （介護ソフトの場合）導入前後に行うベンダーによるサポート費用 など

### 資料2

### A・C区分該当

P2.【留意事項】

・ 4（1）アのテクノロジー及びイ①の機器等（介護ソフトを除く。）の導入に付帯して必要となる経費（付帯経費）は、主となる機器と併せて導入する場合に限って、補助対象とすることができる。なお、併せて導入する場合の基準額は、主となる機器と付帯して必要となる経費を合計して表2に定める1台あたりの基準額に導入台数を乗じた金額とする。（2）のパッケージ型導入支援においては基準額の範囲内で付帯費用を対象とする。また、通信費は上記経費には含まないこととする。

### B区分該当

P3.17行目から

・ 4（1）アで示すテクノロジーのうちTAISで「介護業務支援」に掲載されている介護ソフト、又は4（1）イ①で示す機器等のうちTAISで「介護業務支援」に掲載されている介護ソフトと同水準と判断された機器等の導入に付帯して必要となる経費（付帯経費）は、主となる機器と併せて導入する場合に限って、補助対象とすることができる。付帯経費の例は本ページ上部の例と同様とする。

### ③ 介護テクノロジー等の導入支援

## 5. 補助額

【補助率】 P4 ア (ア)

**4/5**

基準額と比較して  
少ない方

【付帯経費の算定】

P2・P3【留意事項】

A区分  
B区分  
C区分



D区分  
E区分



【補助限度台数】 P4 ア (イ)

○施設系サービス  
利用定員数÷10

○在宅系サービス  
利用定員数÷20

※定員の無いサービスは  
1日の利用限度人数÷20

※どちらも

◆ 小数点以下切り上げ

◆ **とちぎ介護人材育成認証制度レベル3 (★★★) 事業者は2倍**

◆ インカム、ウェアラブル端末、バックオフィスソフトは台数の制限を設けない

【補助対象から除くもの】 P10

◆ 消費税及び地方消費税

◆ 交付決定前に補助対象に係る売買契約等を締結したもの

◆ タブレット端末等におけるS I M回線を利用したデータ通信費用、通話料等

◆ 保証期間延長補償等、メーカーや販売店等が提供するオプションサービスへの任意加入

【ライセンス形態の契約】 P10

複数年ライセンス・リース・サブスク・分割払い等

○複数年分の費用を申請可能

※R8年度支払分が補助対象額となります

【職員数による合計額が変動する契約】 P6

◆ 対象経費の種類により職員数ごとに基準額の設定がある

◆ 対象となる職員、サービス種別ごとの換算方法は要領P6※2を参照

### ③ 介護テクノロジー等の導入支援

## 5. 補助額

#### 【基準額】 P5

表2 P5

1 対象経費の種類	2 基準額
4 (1) アで示すテクノロジーのうち、TAISで「移乗支援(装着型・非装着型)」 「入浴支援」に搭載されているテクノロジー、「介護業務支援」に搭載されているインカム又は4 (1) イ①で示す機器等のうち、TAISで「移乗支援(装着型・非装着型)」 「入浴支援」に搭載されているテクノロジーと同水準の機能と判断された機器等、「介護業務支援」に搭載されているインカムと同水準の機能と判断された機器等、4 (1) イ②で示す機器等	100万円 × 補助台数
4 (1) アで示すテクノロジーのうちTAISで「介護業務支援」に搭載されている介護テクノロジーのうち、TAISで「介護業務支援」に搭載されている介護ソフトと同水準と判断された機器等及び4 (1) イ②で示す機器等	介護ソフト単体又はバックオフィスソフトの場合は表3の2による (介護ソフト+付帯経費の場合は表3の3による)
4 (1) アで示すテクノロジーのうちTAISで「介護業務支援」に搭載されている介護テクノロジーのうち、TAISで「介護業務支援」に搭載されている介護ソフトと同水準と判断された機器等	30万円 × 補助台数

#### ※付帯経費を申請する場合の基準額

**A区分**

100万円×補助台数

**B区分**

表3・3の額

**C区分**

30万円×補助台数

#### ※職員数で変動する契約

表3 P6

1 対象経費の種類	2 基準額 (介護ソフト単体 or バックオフィスソフト)	3 基準額 (介護ソフト +付帯経費)
1名以上10名以下	100万円	115万円
11名以上20名以下	150万円	165万円
21名以上30名以下	200万円	215万円
31名以上	250万円	265万円

※職員数で変動しない契約

250万円

265万円

#### ※R8年中・ケアプランデータ連携5事業所以上

**B区分**

**E区分**

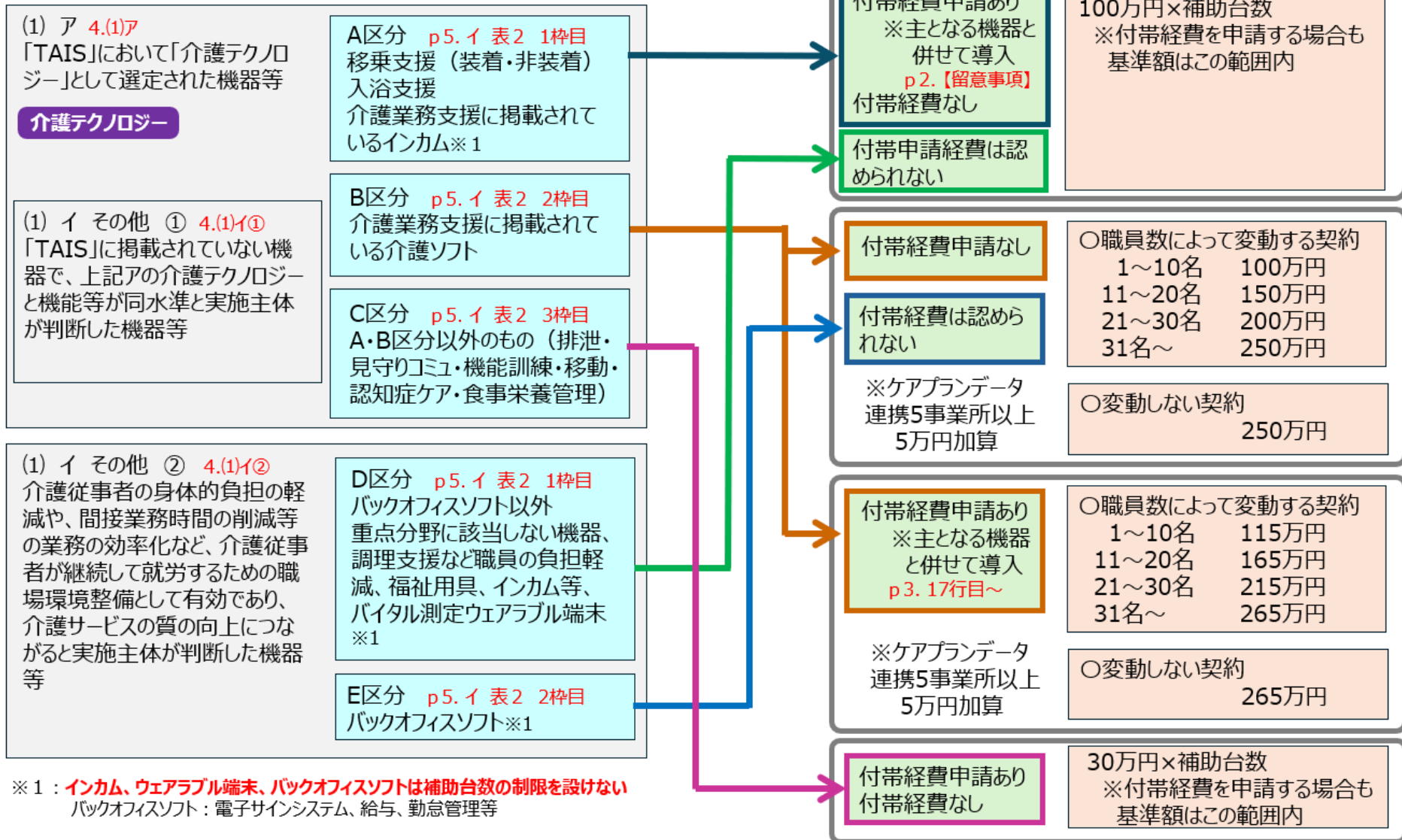
基準額に  
5万円を加算

※居宅サービス・居宅介護支援事業所

### ③ 介護テクノロジー等の導入支援

#### まとめ

【対象介護テクノロジー等】



※1：インカム、ウェアラブル端末、バックオフィスソフトは補助台数の制限を設けない  
 バックオフィスソフト：電子サインシステム、給与、勤怠管理等

## ④ 介護テクノロジー等のパッケージ型導入支援

### 4. 事業内容

4(1)アのテクノロジー及びイ①の機器等のうち、「介護業務支援」に分類されているテクノロジーまたは「介護業務支援」に分類されているテクノロジーと同水準の機器等と、そのテクノロジー等と連動することで効果が高まると判断できる4(1)アのテクノロジー及びイ①の機器等を導入する場合の支援を行う。

A・B・C区分

**介護業務支援**に分類されているテクノロジー・同水準



パッケージで申請

A・B・C区分

連動することで効果が高まると判断できるテクノロジー・同水準

#### ※「連動することで効果が高まる」の解釈

- 「介護業務支援」に該当するテクノロジー（介護ソフト等）と他のテクノロジーを合わせて活用することで、単体で活用するよりも効果的に活用できると判断できるかという視点で判断する
- 必ずしも、組み合わせるテクノロジーがシステムとして連動するものに限定するものではない

#### 付帯経費

導入に付帯して必要となる経費は、主となる機器と併せて導入する場合に限って、補助対象とすることができる

資料2

#### ※介護業務支援に分類されているテクノロジー

- 介護記録ソフト
- 見守りデータ等の他のソフトとの連携や分析
- インカム（介護業務支援に該当するもの）
- 会話記録・議事録作成ソフト、情報共有ツール業務分析（タイムスタディ支援ソフトなど）
- 勤務記録、シフト作成、車両運行管理など

#### ※パッケージ（組合わせ）例

- ◆ 介護記録ソフト+インカム
- ◆ インカム+見守り機器
- ◆ 介護記録ソフト+インカム+見守り機器
- ◆ 介護記録ソフト+連動する請求ソフト

## ④ 介護テクノロジー等のパッケージ型導入支援

### 4. 事業内容

#### 付帯経費

【付帯経費の例】 P3.P4.【留意事項】

- 介護テクノロジーを利用するためのWi-Fi環境を整備するために必要な経費（配線工事（Wi-Fi環境整備のために必要な有線LANの設備工事も含む）、モデム・ルーター、アクセスポイント、システム管理サーバー、ネットワーク構築等）
- 介護テクノロジーの導入に伴って導入するPC、タブレット端末等
- （介護ソフトの場合）導入前後に行うベンダーによるサポート費用 など

#### 資料 2

#### A・C区分該当

P 2.【留意事項】

- ・ 4（1）アのテクノロジー及びイ①の機器等（介護ソフトを除く。）の導入に付帯して必要となる経費（付帯経費）は、主となる機器と併せて導入する場合に限って、補助対象とすることができる。なお、併せて導入する場合の基準額は、主となる機器と付帯して必要となる経費を合計して表2に定める1台あたりの基準額に導入台数を乗じた金額とする。（2）のパッケージ型導入支援においては基準額の範囲内で付帯費用を対象とする。また、通信費は上記経費には含まないこととする。

#### B区分該当

P 3.17行目から

- ・ 4（1）アで示すテクノロジーのうちTAISで「介護業務支援」に掲載されている介護ソフト、又は4（1）イ①で示す機器等のうちTAISで「介護業務支援」に掲載されている介護ソフトと同水準と判断された機器等の導入に付帯して必要となる経費（付帯経費）は、主となる機器と併せて導入する場合に限って、補助対象とすることができる。付帯経費の例は本ページ上部の例と同様とする。

## ④ 介護テクノロジー等のパッケージ型導入支援

### 5. 補助額

【基準額】 P5

表2 P5

4 (2) パッケージ型導入支援 (機器等の合計経費)	1,000 万円 ※ (介護ソフト + 付帯経費の 組み合わせが あった場合は + 15 万円)
-----------------------------	---

【基準額】

**1000万円**

介護ソフトと付帯  
経費の組み合わせ  
**+15万円**

【補助率】

**4/5**

基準額と比較して  
少ない方

【補助限度台数】

P4 ア (イ)

**制限は設けない**

【ライセンス形態の契約】 P10

複数年ライセンス・リース・サブスク・分割  
払い等

**○複数年分の費用を申請可能**

※R8年度支払分が補助対象額となります

【補助対象から除くもの】 P10

- ◆ 消費税及び地方消費税
- ◆ 交付決定前に補助対象に係る売買契約等を締結したもの
- ◆ タブレット端末等におけるSIM回線を利用したデータ通信費用、通話料等
- ◆ 保証期間延長補償等、メーカーや販売店等が提供するオプションサービスへの任意加入

## 委員会の設置

利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会（名称は問わない。）を設置すること。

〈対象サービス〉

- ・短期入所生活介護
- ・短期入所療養介護
- ・特定施設入居者生活介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型共同生活介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）
- ・地域密着型介護老人福祉施設
- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・介護予防短期入所生活介護
- ・介護予防短期入所療養介護
- ・介護予防特定施設入居者生活介護
- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護

## ケアプランデータ連携の実績

令和8年度内に、「ケアプランデータ連携システム」（「介護保険資格確認等WEBサービス」に統合された場合は当該サービス）の利用を開始し、送受信の実績をつくること。

〈対象サービス〉

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・訪問看護
- ・訪問リハビリテーション
- ・通所介護
- ・通所リハビリテーション
- ・福祉用具貸与
- ・居宅療養管理指導
- ・短期入所生活介護
- ・短期入所療養介護
- ・居宅療養管理指導
- ・夜間対応型訪問介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・認知症対応型通所介護
- ・地域密着型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・特定施設入居者生活介護（短期利用）
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用）
- ・認知症対応型共同生活介護（短期利用）
- ・居宅介護支援
- ・介護予防訪問入浴介護
- ・介護予防訪問看護
- ・介護予防訪問リハビリテーション
- ・介護予防通所リハビリテーション
- ・介護予防福祉用具貸与
- ・介護予防短期入所生活介護
- ・介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設）
- ・介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）
- ・介護予防短期入所療養介護（介護医療院）
- ・介護予防居宅療養管理指導
- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用）
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）
- ・介護予防支援
- ・訪問型サービス（みなし）
- ・訪問型サービス（独自）
- ・訪問型サービス（独自／定率）
- ・訪問型サービス（独自／定額）
- ・通所型サービス（みなし）
- ・通所型サービス（独自）
- ・通所型サービス（独自／定率）
- ・通所型サービス（独自／定額）

## ⑤ 共通要件

介護テクノロジー等導入支援

介護テクノロジー等のパッケージ型導入支援

### SECURITY ACTIONへの参加

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」又は「★★二つ星」のいずれかを宣言すること

### 科学的介護情報システム（LIFE）への参加

補助を受けた介護事業所等は、科学的介護情報システム（LIFE）による情報収集に協力すること

### 介護人材確保ポータルサイト「介護ジョブゲートとちぎ」への事業所情報登録

令和8年度12月前後に開設を予定している「介護ジョブゲートとちぎ」に事業所情報を登録いただきたい。（交付決定となった各事業所に改めて入力依頼を送付）

### 賃金への適切な還元

収支の改善が図られた場合には、職員の賃金へも適切に還元することとし、その旨を職員等に周知すること

### 他の補助事業に対する取扱い

「IT導入補助金」等、他の補助金等によって助成されているものについては、本事業の補助対象外とする

### 業務改善計画の作成及び効果の報告・公表

栃木県介護生産性向上総合相談センターに相談し、「業務改善計画」を作成する  
補助を受けた翌年度から3年間、業務改善計画に対する効果を都道府県に対し報告する

## <https://robot.normalization.jp/>

とちぎ福祉プラザモデルルーム

介護のしごとサポートセンターとちぎ

栃木県介護生産性向上総合相談センター

お問合せフォームよりお気軽にご相談ください

[介護テクノロジー導入相談フォーム >](#)

[お問合せフォーム >](#)

メニュー

初回のご相談は  
「介護テクノロジー導入相談フォーム」  
から

2回目以降のご相談は  
「お問い合わせフォーム」  
から

メールでのご相談  
[info@normalization.jp](mailto:info@normalization.jp)

私たちは、働きやすい介護を目指して、業務効率化のお  
栃木県の事業体です。